

事業所ゴミ・廃棄物 定期回収いたします

ご相談
お見積
無料

回収業者の見直しもお気軽にご相談ください



事業所から出るゴミを家庭ゴミとして出すと違法になります！



可燃物

古紙類

機密文書

従事者の排出ゴミは勿論、シュレッダーゴミやパソコンなどのOA機器、また機密文書にいたるまで、オフィスで出るゴミもお任せください。責任を持って最後まで処分させていただきます。

産業廃棄物

排水槽清掃

特別管理産廃

ゴミの排出量に合わせた回収プランをご用意しております。

月極定額 回収サービス

月極定額ゴミ回収サービスとは、およそのゴミ数量を算出して毎月定額で、ゴミ回収に伺うサービスです。オフィスゴミなど一定量のお客様に好評です。

計量 回収サービス

月極計量定期ゴミ回収サービスとは、ゴミ数量を毎回算出して毎月の出来高で料金をお支払い頂くサービスです。季節変動があるような生ゴミを扱うお客様に好評です。

有料袋売り 回収サービス

有料袋売り定期ゴミ回収サービスとは、事前に当社指定袋を購入して頂き、指定日にゴミ回収に伺うサービスです。少量ゴミを排出するお客様に好評です。

一時多量ゴミ 回収サービス

事業系一時多量ゴミ回収サービスとは事業場等の引っ越しや残品整理時に排出される廃棄物をまとめて回収するサービスです。事業所の休業日に合わせて回収に伺います。

ご利用には、契約書の作成が必要です。
また産廃については契約書とマニフェストの交付が必要です。

事業所ゴミ・廃棄物のことなら 神奈川環境開発にお任せください



平塚市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市 ☎ 0463-21-4792
厚木市・海老名市・綾瀬市 ☎ 046-294-5318

事業系・一般家庭系 廃棄物の適正処理は

神奈川環境開発にお任せください

現在の回収業者を見直したい方、新規に取引先をご検討されている方、あらゆる業種・種類の廃棄物を365日ワンストップで回収いたします。



当社ホームページをご覧ください

- | | | | | |
|----------|----------|--------|-----------|------|
| 病院・介護施設 | オフィス・事務所 | 機密文書処理 | 工場・工業 | 飲食店 |
| 建設現場・工務店 | 食品・スーパー | 行政関連 | 粗大ゴミ・引越ゴミ | 遺品整理 |

安心・安全のマニフェスト。

マニフェスト（産業廃棄物管理伝票）を作成し、最終処分工程まで、廃棄物をしっかりと把握いたします。1998年12月より全ての産業廃棄物に対して、マニフェストの使用が義務付けられました。

一般廃棄物収集運搬業許可証	平塚市・厚木市・綾瀬市・伊勢原市・秦野市・海老名市・寒川町・茅ヶ崎市・大磯町
産業廃棄物収集運搬業許可証	神奈川県を含む近隣8県で「優良認定」を受けています

まずはお気軽にご連絡ください



以下の本社電話番号までお電話ください。
 受付時間：平日 9:00-17:00
 平塚市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市の事業者様は ☎0463-21-4792
 厚木市・海老名市・綾瀬市の事業者様は ☎046-294-5318

emailの場合

ご相談シートの内容をメールに記載し、office_eigy@kanagawa-kankyok.co.jpまでお送りください。

Faxの場合

ご相談シートにご記入の上、下記 FAX 番号まで送信ください。
 FAX 番号：0463-22-4045

神奈川環境開発株式会社

神奈川環境開発

検索

平塚本社
厚木支社
秦野営業所

平塚市中堂 16 番 11 号
厚木市水引 1 丁目 8 番 12 号
秦野市渋沢 2 丁目 28 番 2 号

ご相談シート

ご希望の項目に○を付けてください		相談したい	新規契約をすすめたい
貴社名		ご担当者名	
ご住所		業種	
ご連絡先	電話	ご連絡事項	
	email		
折り返しの希望ご連絡方法 <input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他()			

FAX番号:0463-22-4045